

(別紙5)

整理番号 2018P-132  
補助事業名 平成30年度 障害のある人が幸せに暮らせる社会を創る活動補助事業  
補助事業者名 公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会

## 1 補助事業の概要

### (1) 事業の目的

聴覚障害教育の進展を図り、聴覚障害児・者の福祉を増進すること。

### (2) 実施内容

FM補聴システムの購入・無償貸与事業

(<http://www.choukaku.com/page02.html>)



送信機(S5)



受信機(J5)



オーディオチューナー

年度当初に全国聾学校・聴覚支援学校、難聴児通園施設等に事業案内を送付し、聴覚障害児が在籍、通園している学校長、園長を通じて貸与希望を受け付け、集約する。

地域的なバランスや配付台数の調節をした上で、貸与先を決定し、保護者あてに貸与機器を送付する。機器の活用や保守管理に当たっては、幼児児童生徒の担任と保護者は連携して対応するものとする。

平成30年度は、24セット(送信機、受信機、オーディオチューナー等)を24家庭に貸与した。貸与を受けた家庭の子どもは、難聴児通園施設、聾学校・聴覚支援学校、小学校難聴学級、中学校難聴学級、普通小・中学校に在園、在籍している。

## 2 予想される事業実施効果

現在、特別支援教育において、障害のある子どもの個別的なニーズに応じた指導が進められている。社会の変化が急速に進む中で、保護者の要求も極めて多様化してきている。教育指導の面で130年以上の長い歴史を持つ聴覚障害教育においては、近年は特に専門性の維持、継承、発展を図ることの重要性が指摘されるとともに、課題となっている。近年、聴覚障害教育において、手話によるコミュニケーションの在り方が

(別紙5)

見直されてきているが、しかし、聴覚活用により聴覚障害児の言語能力を高めていくことは、基本であることに変わりはない。聴覚障害児の補聴環境を整えることが、ますます重要である。特に、新しい技術により小型で高性能化された機器に対しては、保護者の貸与希望はますます強く大きなものになってくるであろう。

今後とも、当協会で企画実施される様々な事業が、補助事業として実施されることは、極めて意義深く、広く社会の理解と支援を受けるものであると確信している。

教育指導の成果の評価は、単年度あるいは短期間で行うことは適切ではない。ある程度の長い年限を継続実施していく中で、評価されるべきものである。

こうした分野での事業支援を継続していくことは、障害のある者、ない者がともに社会で豊かに暮らす「共生社会」の構築を推進していく上で、大きな役割を果たすものである。

3 補助事業に係わる成果物

今年度は該当するものは 無し

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会  
(チョウカクショウガイシャキョウイクフクシキョウカイ)  
住 所： 〒170-0005  
東京都豊島区南大塚3丁目43-11 福祉財団ビル5階  
代 表 者： 会長 山東 昭子(サントウ アキコ)  
担 当 部 署： 事務局 (ジムキョク)  
担 当 者 名： 専務理事 櫻井 博(サクライ ヒロシ)  
電 話 番 号： 03-6907-2537  
F A X： 03-6907-2915  
E - m a i l： wasedanomori@amethyst.broba.cc  
U R L： <http://www.choukaku.com/>